

岩美町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(2021)

1. 目標

岩美町耐震改修促進計画に定めた目標の達成(計画期間中(令和元年から令和6年度末まで)に町内の住宅を50棟以上耐震改修する)に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実に努めることが重要である。

このため、岩美町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

また、本アクションプログラムの取組内容、実績については、毎年更新し、岩美町ホームページ(以下「HP」という。)において公表する。

2. 位置付け

アクションプログラムは、岩美町耐震改修促進計画に掲げる政策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものであることから、今後の岩美町耐震改修促進計画改正時に、アクションプログラムの位置付けについて計画中に明記することとする。

3. 取組内容・目標・実績

令和3年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施。
- ii) 住宅の補強設計費に対する一部補助を実施。
- iii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施。

【普及啓発等】

- i) 耐震化の必要性に関する周知、普及
 - ①ダイレクトメールを送付し、住宅所有者に耐震化を促す。
 - ②町広報誌への事業PR記事の掲載(年度中2回実施)
 - ③住民を対象とした説明会(住宅耐震セミナー)を開催。
 - ④広報チラシを作成し、広く町民へ呼びかけを行う。

ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進

- ①過去耐震診断を実施した方へ、電話連絡、戸別訪問にて耐震改修を促す。
 - ②耐震診断結果報告時に改修設計、耐震改修に対する補助事業の説明を実施する。
- ※改修事業者の技術力向上等の取組みについては県の取組みに協力するものとする。

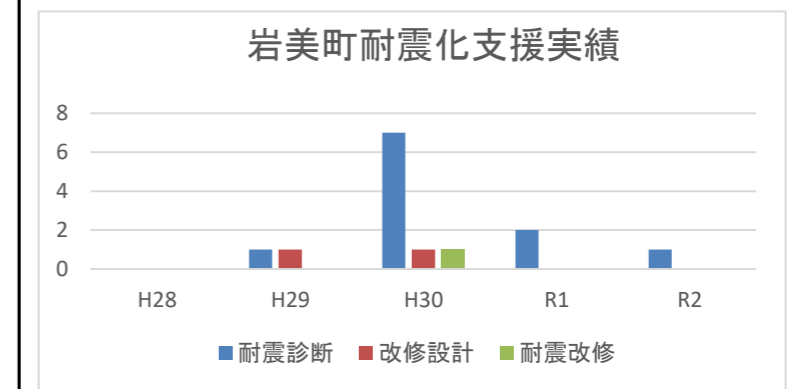
計
画

令和3年度目標

- ・住宅に対する耐震診断費補助戸数: 5戸
- ・住宅に対する耐震設計費補助戸数: 5戸
- ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数: 2戸

前年度までの実績

耐震化支援実績					
	H28	H29	H30	R1	R2
耐震診断	0	1	7	2	1
改修設計	0	1	1	0	0
耐震改修	0	0	1	0	0



個別訪問orDM送付実績					
	H28	H29	H30	R1	R2
個別訪問件数	0	0	0	0	0

前年度(令和2年度)の取組実績

- ・町広報誌への補助制度掲載
- ・自治会長会での耐震事業説明の実施
- ・耐震診断を実施した住宅所有者へ改修設計、耐震改修に対する補助事業の説明を実施

自
己
評
価

前年度(令和2年度)の課題

- ・耐震改修には高額な費用が掛かるため、耐震診断や改修設計を行っても耐震改修まで至らないことが多い。
- ・補助制度の活用について、PRを行う必要がある。

課題を踏まえた検討事項

- ・最終的な耐震改修を行ってもらえるよう、診断実施者へ各種補助制度を積極的にPRする。
- ・耐震化の必要性や補助制度の活用についてPRするため、該当する住宅所有者に対し戸別訪問やDM送付を行う。